

---

**特集：小さな世帯の増加と社会保障**

---

## 母子世帯と子どもへの虐待 ——抑うつ分析も含め——

山野 良一\*

---

### 抄 録

子ども虐待に関する統計調査において、父母がそろっている世帯と比較し、母子世帯などひとり親世帯は虐待の発生率が高いことが指摘されている。しかし、そうした子ども虐待の発生率の高さに関して、母子世帯等における虐待発生につながる世帯状況や要因等がほかの世帯とどのように相違するかは、理論的にも統計的にも日本においては整理がついているとは言い難い状況にある。本稿では、まず虐待の発生につながる世帯状況等の相違を母子世帯と二親世帯の母親についてのクロス分析において明らかにし、さらに虐待発生の主要な発生要因とされ、また虐待と同様ふたつの家族類型において疾患率が異なるとされる抑うつ問題について、「生活と支え合いに関する調査」のデータを用い多変量解析を行っている。結果からは、所得などのSESと母親が家族・親族などから受けるサポート量がふたつの世帯類型における違いを説明する主な要因であることが伺えた。加えて、子どもの虐待の発生要因の理論的な整理とともに、母子世帯と二親世帯で子ども虐待や母親の抑うつ発生率になぜ差が出るのかについての理論的な検討も行っている。

キーワード：子ども虐待、抑うつ、SES、サポート、ロジスティック回帰分析

社会保障研究 2017, vol.2, no.1, pp.45-59.

---

### I 問題の所在

子ども虐待が日本において社会問題化してすでに久しいが、子ども虐待に関する統計調査において、ほかの世帯、特に父母がそろっている世帯と比較し、ひとり親世帯は虐待の発生率が高いことが繰り返し指摘されている。

例えば、5県27児童相談所において1992年1月から1994年末までに扱われ「社会福祉業務報告」に報告された419事例を分析した萩原・岩井（1998）

によると、父のみの世帯は12.1%（実父のみと継父のみの合計）、母のみの世帯は23.7%（実母のみと継母のみの合計）となり、合わせると35.8%に及んでいる（ともに祖父母の同居は不明）〔p.30〕。また、全国規模の調査としても、2008年に実施された全国児童相談所長会による「全国児童相談所における虐待の実態調査」のデータによれば、実父のみの世帯は5.0%（祖父母同居を含めると6.3%）であり、実母のみの世帯は27.0%（同31.3%）と把握されている。あわせて32.0%（祖父母同居を含めると、37.6%）となる〔丸山

---

\* 名寄市立大学保健福祉学部 教授

(2009), p.142]。一方、一般人口では子どものいる世帯(約1,215万)のうち、ひとり親と未婚の子どものみ世帯(核家族世帯)は、約82万(7.4%)でしかなく(平成20年国民生活基礎調査)、祖父母同居を含めても約146万世帯(平成23年全国母子世帯等実態調査。異なる調査、年度なので注意が必要であるが)、約11.2%でしかない。子ども虐待の問題を抱える世帯におけるひとり親世帯の多さが目立つ。

しかし、そうした子ども虐待の発生率の高さに関連して、ひとり親世帯における虐待発生につながる世帯状況や要因等がほかの世帯とどのように相違するかは、理論的にも統計的にも日本においては整理がついているとは言い難い状況にある。虐待の発生要因としては、いくつかのものがこれまで海外や日本の研究で検討されているが、そうした複数の中のものによって、ひとり親世帯とほかの世帯における子ども虐待の発生率の違いが説明されるのかを実証的に分析する必要がある。これまで虐待問題における家族支援については、「標準的」とされる父母がそろった核家族を前提として支援方法が検討されることが多かったと思われるが、虐待ケースにおいて多くの割合を占めるひとり親世帯を援助する上でそうした違いを把握しておくことは実務的見地からも意義があると考えられる。また、子どもの権利の観点から虐待を予防することが社会の重要なアジェンダとなっている以上、ひとり親家庭においてなぜ虐待が発生しやすくなっているのかを科学的に検討することは、子どもをめぐる社会政策を推し進めていく上でも必要な研究のひとつとなるだろう。さらに言えば、ひとり親世帯における子どものアウトカムや生活状況のあり方は、海外では時に政治的にも科学的にも論争的な様相を帯びることがある〔例えば、McLanahan & Sandefur (1994), pp.7-11〕。子ども虐待がひとり親世帯で多いという点もそうした論争に巻き込まれる可能性を考えれば科学的な分析をしておく必要性はあるだろう。

本稿では、この点を虐待の発生につながる世帯状況等の相違の分析(分析1)だけでなく、虐待発生の主要な発生要因とされ、また虐待と同様ふた

つの家族類型において発生率が異なる、抑うつこの点からも分析を行う(分析2)。全体的な流れとしては以下ようになる。①まず既に発表されている山野(2013)において分析された「全国児童相談所における虐待の実態調査」の結果を基に分析1について検討する。その中では、山野(2013)の限界も指摘し分析2の必要性を論じる。②その上で、通常の論文とは順番はやや前後するが、①の結果も受け、虐待の発生要因の理論的整理を行いながら、なぜひとり親世帯で発生しやすくなるかを考察する。さらには分析2で行う抑うつについて、虐待との関連性、世帯類型によって発生率がなぜ異なるのかを米国の議論などを抑えながら理論的に若干検討する。③厚生労働省「生活と支え合いに関する調査」のデータを基に抑うつについての分析(分析2)を行う。④分析2および全体の研究を考察しまとめとする。

## II 倫理的配慮

分析1については、使用した「全国児童相談所における虐待の実態調査」の活用にあたっては、全国児童相談所長会事務局に申請し承認を得た上で実施している。分析2については、使用した「生活と支え合いに関する調査」の個票データは、平成28年度科学研究費助成事業(基盤研究A)「子どもの貧困に関する総合的研究: 貧困の世代的再生産の過程・構造の分析を通して」(研究代表者・松本伊智朗)のもとで、統計法第33条に基づき提供(承諾通知文書番号 厚生労働省発科0926第1号)を受けたものである。分析1, 2ともに個人や地域が推察されないように十分配慮して行った。

## III 虐待が発生しているひとり親世帯(母子世帯)と二親世帯の世帯状況等の違い(分析1)

### 1 データおよび分析方法

山野(2013)は、2008年に行われた「全国児童相談所における虐待の実態調査」(以下「全児相調査」)の個票データを基に分析を行っている。「全児相調査」の目的は、「児童相談所において関わ

た児童虐待の実態を明らかにする」ことであるが、その中の「被虐待児童調査」は2008年4月から6月末までの間に全国の児童相談所で新規に受理された、虐待またはその疑いのあった全ケースについて、2008年9月1日現在で各児童相談所において質問票に基づいて記入されたものであり、回収率は99%とされている〔丸山（2009）、p.1〕。山野（2013）では、上記調査の個票データ（9,895ケース）のうち、虐待に該当したケースに絞り（8,108ケース）、さらにきょうだいケースを一世代としてまとめた6,764ケースが分析対象となっている。

山野（2013）の分析では、全児相調査において虐待があると児童相談所において判断された、ひとり親世帯と二親世帯（実父母世帯およびステップファミリー世帯）の世帯特徴や虐待につながる要因等の比較をクロス分析した。その場合、祖父母等親族などが同居しない、親と子どものみで構成されている世帯での比較を行った。ひとり親世帯と二親世帯において、養育者の数が異なる点が虐待とどのように関連しているかを、クロス分析の次元でも比較的簡単に把握するためには、祖父母等が同居していないケースの比較にしばらく分析の方が適切であると判断したためである。また、ジェンダーの違いに注目するために、母親が主な虐待者であるふたり親世帯と母が主な虐待者である母子世帯での比較、父親が主な虐待者であるふたり親世帯と父が主な虐待者である父子世帯の比較を行った。なお、本稿では紙幅の関係で父親間の分析結果は省略している。また、分析に利用したデータや質問票の項目について詳細な説明は山野（2013）を参照していただきたい〔pp.119-121〕。

## 2 分析1の結果

以下、母親についての分析結果であるが、一部省略し統計的に有意さを示した要因を中心にここでは示している。しかし、経済的な指標、就労に関する指標、虐待者の心身の状況、被虐待歴、育児疲れ、孤立については、ひとり親世帯の虐待を考える上で重要な要因であると考え有意でなくても数値を示した。なお、無回答・不明なケース数

は省略している。

表1が母子世帯と二親世帯（母親が虐待者）における母親についての分析結果である。データ数が多いため、効果量についても有意確率が0.05未満の場合は記載している。まず、虐待の種別についてはネグレクトの割合が母子世帯で高く、ふたり親世帯では身体的虐待、心理的虐待の割合が高かった。なお、性的虐待は母子世帯で少なく秘匿のため省いて計算している。

家庭の状況のうち、経済的困難、不安定な就労の割合は有意に母子世帯の方が高かった。特に、世帯の経済状況について詳しく見ると、生活保護世帯（約50%）や非課税世帯の割合（約28%）が母子世帯では高く、二親世帯では8割以上が課税世帯であった。その関連性を示す程度（効果量）は0.62と大きい。ただし、無回答・不明なケースも多い。虐待者（母親）の就労状況については、二親世帯で家事専念の割合が高く、母子世帯で正規、非正規、無職が高かった。効果量も大きかった。ほかの家庭の状況では、育児疲れの割合が二親世帯で有意に高く効果量も小さいながら見られた。孤立に関しては、有意な差は見られなかった。ほかの家族間の葛藤については有意差が見られ、二親世帯でその割合が高かったが効果量はほとんどなかった。

家庭の状況の項目の虐待者の心身の状況は有意な差が見られなかったが、より細かく尋ねている虐待者の心身状況（詳細）においては、精神病（疑）、知的障害（疑）、アルコール依存症（疑）、薬物依存症（疑）の項目が母子世帯において有意に割合が高かった。ただし前者3つは効果量がほとんどなかった。薬物依存は効果量が小さいながら認められたが度数そのものが少ない。

虐待者の生育歴については、ひとり親家庭の経験、継親子関係、施設体験において有意に母子世帯の母親において割合が高かった。しかし、継親関係、施設体験の効果量はほとんどなかった。被虐待体験については差が見られなかったが、約4分の1で該当する。ただし、虐待者の生育歴は、ほかの項目（家庭の状況、虐待者の心身状況（詳細）、虐待児の状況）に比べ、不明・無回答のケー

表1 二親世帯（母親が虐待者）と母子世帯の世帯状況や虐待につながる要因

	二親世帯 (母虐待)		母子世帯		p 値	効果量
	n	%	n	%		
虐待の種別 (注2)					<0.001	0.24
身体的	510	41.6*	367	27.7		
ネグレクト	423	34.5	776	58.5*		
心理的	294	24.0*	183	13.8		
家庭の状況 (注3)						
経済的困難	326	28.5	700	53.5*	<0.001	0.25
不安定な就労	145	12.7	313	23.9*	<0.001	0.14
虐待者の心身状況	502	43.9	561	42.9	0.596	
孤立	224	19.6	244	18.6	0.547	
ほかの家族間葛藤	102	8.9*	84	6.4	0.019	-0.05
育児疲れ	331	29.0*	251	19.2	<0.001	-0.12
世帯の経済状況					<0.001	0.62
生活保護	49	6.1	465	50.3*		
非課税	88	10.9	258	27.9*		
課税	667	83.0*	202	21.8		
虐待者の就労状況					<0.001	0.47
正規	127	10.7	238	18.8*		
非正規	268	22.7	415	32.8*		
無職	211	17.8	494	39.1*		
家事専念	536	45.3*	67	5.3		
その他	41	3.5	51	4.0		
虐待者の心身状況 (詳細) (注3)						
精神病 (疑)	255	24.6	327	28.5*	0.037	0.05
知的障害 (疑)	71	6.8	108	9.4*	0.028	0.05
アルコール依存症 (疑)	30	2.9	62	5.4*	0.003	0.06
薬物依存症 (疑)	4	0.4	39	3.4*	<0.001	0.11
虐待者の生育歴 (注3)						
ひとり親家庭	81	14.4	256	34.9*	<0.001	0.23
継親子関係	19	3.4	49	6.7*	0.008	0.07
施設体験	28	5.0	70	9.5*	0.002	0.09
被虐待体験	143	25.4	190	25.9	0.846	
被虐待児の状況 (注3)						
未熟児・低体重児	40	3.3*	21	1.6	0.006	-0.06
双胎児・多胎児	27	2.2*	9	0.7	0.001	-0.07
分離体験	28	2.3	69	5.3*	<0.001	0.08
身体発達障害	42	3.5*	28	2.2	0.046	-0.04
病弱	27	2.2*	9	0.7	0.001	-0.07
問題行動あり	159	13.2	208	16.0*	0.040	0.04

\*調整済み残差が2を越えており、有意に頻度が多いと判断できるもの。

(注1) 全体で二親世帯（母虐待）は、1,262ケース、母子世帯は1,360ケースでの分析。不明、無回答は除いている。

(注2) 虐待の種別については、性虐待は除いている。

(注3) 家庭の状況、虐待者の心身状況（詳細）、虐待者の生育歴、被虐待児の状況は、それぞれの項目が該当する（ある）ケース数および割合のみを提示している。該当しない（ない）ケースは省略している。家庭の状況はどの項目も合計で、ふたり親は1,143ケース、ひとり親は1,309ケースである。同様に、虐待者の心身状況（詳細）は、ふたり親は1,038、ひとり親は1,147。虐待者の生育歴は、ふたり親は562、ひとり親は733。被虐待児の状況は、ふたり親は1,209、ひとり親は1,296。

出所：山野（2013）。

スが多く、結果についても慎重に扱うべきである。

被虐待児の状況は、未熟児・低体重児、双胎児・多胎児、身体発達障害、病弱の項目において二親世帯で割合が高かった。分離体験や問題行動ありは、母子世帯で割合が高かった。しかし、すべて効果量は0.1未満であった。

### 3 分析1のまとめと限界

分析1では、虐待につながる家族状況等を、二親世帯（母が虐待者）と母子世帯で比較したものである。まず、特に虐待問題を抱える母子世帯の経済的状況の深刻さが目立つ結果となった。特に、生活保護世帯が半数を超えており、これは一般人口において母子世帯で生活保護を受給しているのは約9万世帯（平成20年被保護者調査）、母子世帯全体の約1割という数値と比較すると顕著な違いであるといえるだろう。非課税世帯も約3割近くあり、生活保護世帯と非課税世帯を合わせた約8割が低所得世帯と判断でき非常に高い割合といえるだろう。一方、母親が虐待者である二親世帯では、課税世帯が8割を超えている。同様に就労状況にも、特に母子世帯と二親世帯（母虐待者）で違いが見られたが、これは日本の二親世帯において母親は家事育児に専念し就労することが少なく、一方で母子世帯では母親は働いている場合が多いという性別役割の点から生じる部分が大きいのと考えられる。しかし、虐待問題を抱えるシングルマザーたちが、二親世帯の母親と比べても非正規就労が有意に多いという事実は、彼女たちの不安定な就労状況を浮かび上らせている。また、無職である割合も有意に高い。無職であることが虐待にどのようにつながっているかは、これまで日本ではあまり議論されてこなかったと思われるが、無職であることは職場という人間関係のつながりからも排除されることを意味しており、特に母子世帯を含むひとり親世帯では私たちが考慮すべき点なのかもしれない。親族、近隣、友人から孤立している割合は、母子世帯では比較して高いとは言えなかったが、本稿では省略した父子世帯では程度は小さいながら孤立の割合が二親世帯

（父虐待）と比較し高かった（約23%の父子世帯、二親世帯の場合は12%程度）。

虐待者の心身の状況を分析したところでは、二親世帯と母子世帯で大きな違いが見られたわけではなかったが、母子世帯の母親に精神疾患（知的障がいを含む）がやや多かった点は、母子世帯を支援する上では配慮が必要な点である。

また、母子世帯の母親たちの生育歴の分析では、不明・無回答の場合が多く参考値として扱うべきながら、子ども期のひとり親家庭や継親子関係、施設入所経験がやや多いことが判明した。母子世帯などひとり親支援を考える時、私たちは現在の家族構造などに注目しがちだが、実は彼らの生育史、特に原家族とどういった関係であったかを検討することがケース理解につながるのではないかと推察される。また、虐待ケースを理解する上では被虐待歴の有無は非常に重要なポイントとされるが、原家族の不安定さが、どのように現在の虐待につながっているかを考察するべきなのかもしれない。

子どもの状況では、二親世帯（母親が虐待者）の場合に子どもの障がい等がやや多く、母子世帯では分離体験や問題行動が多かった。特に問題行動が母子世帯で有意に多いことは重要な視点である。

分析1は限界も多い。ここでは、次の分析につながる点を主に上げるが、限界のひとつは分析1が2要因のクロス分析に留まっていることであろう。世帯状況の違いなどいくつかの要因の関連性が見られるとしても、母子世帯と二親世帯間の発生率の違いはそれらの要因で説明が十分に可能なのだろうか。また、擬似相関が隠されている可能性もあるだろう。例えば、経済状況との関連性は高いかもしれないが、それは学歴など虐待者の文化的な資本によって規定されているものかもしれない。さらに、Ⅲで触れるように子ども虐待の問題は単独の要因で生起するものではなく、いくつかの要因がからみあっていると理論的には考えられており、そうした観点からも2要因間のクロス分析には限界がある。

分析1が、クロス分析に留まっている理由のひ

とつとして、活用したデータが児童相談所で虐待と判断されたケースのみの分析となっていることもあるだろう。なぜ母親世帯で虐待が多いかを分析するためには、一般人口などにおいて虐待通報などに至るケースとそうでないケースを比較する必要があるだろう。残念ながら日本においてはこうした分析はまだ存在しない<sup>1)</sup>。

分析2では、こうした限界を補うひとつの方法として、次の理論的考察においても触れる虐待の主要なリスク要因として取り上げられる抑うつを取り上げる。「生活と支え合いに関する調査」では、K6指標を用いて対象者の抑うつ状況を測定している。K6指標は、実際のうつ病や不安障害の患者を含む一般人口での妥当性を検証しほかの指標との間の信頼性も高いとされる〔川上他 (2004), 川上・高野 (2015)〕。いくつかの研究で用いられ、さらに実際のスクリーニングにも活用されている。子ども虐待を引き起こす要因としての抑うつが、母子世帯と二親世帯でどのように異なるか、ほかの要因とどのように関連しているかを分析することで分析1を補足する。

#### IV 理論的背景

##### 1 子ども虐待の原因についての理論的背景

U.S. Department of Health and Human Services (US DHHS: アメリカ保健福祉省) が発行している、子ども虐待ケースに携わるソーシャルワーカーのための手引きでは子ども虐待の要因を整理している〔US DHHS 2003 p.27-34〕。この手引きがまず述べるのは、子ども虐待はひとつの要因から起きるものではないということだ。虐待が起きたすべての家庭に通じるような単独の原因は考えられない。もちろん、いくつかの要因はしばしば虐待が起きた家族に見られ虐待を起こすリスク要因とされるが、そうした要因の出現が必然的に虐

待に結びつくわけではない。

こうした前提を基に、US DHHS (2003) は要因を4つに整理している。親の要因、家族の要因、子どもの要因、環境的な要因の4つである。まず、虐待を起こしてしまう親たちの個人的な問題である。低い自己肯定感など性格的な問題と抑うつやアルコール依存など精神的な問題が上げられる(一方で、深刻な精神疾患はあまり多くないともされる)。いわゆる世代間連鎖の問題も指摘される点である。虐待問題を考えるとき、少なくとも虐待者がどういう家庭で育ってきたかは考慮に入れなければならないだろう。また、親の年齢も関連性が指摘されることはあるが研究では一致しない点だとされる。さらに、家族の要因としては本研究で中心的に取り上げるひとり親など家族構成の問題がある。DV、失業、貧困なども家族の要因として指摘されている。次に子どもの要因である。ひとつは、子どもの年齢である。年齢の若い子どもが被害者になってしまう割合が高いとされる(虐待の種別によって異なるが)。また、さまざまな障がいがあることが虐待のリスクを高める。最後に、環境の要因である。貧困、失業、孤立や地域の問題などが上げられる。貧困については、まず指摘しなければならないのは多くの貧困な家庭では虐待は起きていないという事実である。しかし、貧困が抑うつや社会的な孤立、依存の問題と結びつくとき虐待の可能性を高めてしまう。また、いくつかの研究は虐待をしてしまう親はそうでない親と比べ孤立を経験していることを示しており、サポートが少ないため虐待に至りやすい環境にあると言えるだろう。

上記のような要因の大半は、分析1で用いた「全児相調査」でも調査項目となっていた点である。一方、Chaffin et al. (1996) はこうした要因への注目はやや時代の変遷があるとする。虐待問題が社会化されはじめた初期の頃は、親の精神的な問題

<sup>1)</sup> 米国では、ひとり親世帯に限定したものではないが、一般人口のデータと児童保護機関への通告に至るケースを突合せ分析をしている研究がいくつか存在する〔例えば、Ben-David et al. (2015), Yang (2015)〕。また、日本でも自記式の虐待行為に関する指標を用いた調査はあるが、自記式の指標によるスクリーニングの精度は不明である。また、米国では自記式の指標によって虐待行為と判断されるケースと児童保護機関の通告に至るケースとの違いを指摘する研究が存在する〔例えば、Coulton et al. (2007)〕。

が注目されたが、後に家族や環境要因など社会的な要因が注目されるようになり、さらに親の問題も含めたこれら複数の要因相互の近接性や要因が互いに仲介しあうような複雑な絡み合いの問題として子ども虐待は考えられるようになってきたとする〔Chaffin et al. (1996), pp.191-192〕。ここには、生態学的理論の発展が大きく寄与しているだろう。虐待問題への生態学のアプローチは、虐待に至る親個人の問題や親と子どもの直接的な関係だけでなく、親や子ども個人と環境間の相互影響を重視する。親子間のマイクロシステム、家族が組み込まれている社会システムに作用するエクソシステムなど多層的なシステムで虐待問題を検討しようとする〔Belsky 1980〕。一方、Chaffin et al. (1996) は生態学的理論におけるマイクロシステムで最終的に残る（よってリスクアセスメントなど実務で重要になる）のは、貧困や孤立などの社会的要因と抑うつなどの精神医学的要因だろうとする〔p.192〕。そして、後者の虐待問題を抱える親のメンタルヘルスの研究群はふたつの主要な疾患の多さを指摘するとしている。抑うつと物質依存である。こうした指摘はほかの研究でも見られる〔US DHHS (2005), pp.399-402, Kohl et al. (2011)〕。物質依存の多さは米国の文化的な問題と考えられるが、抑うつに関しては日本でもその関連性を示す研究が存在し〔武内他 (2003), 佐藤他 (2013) など〕、虐待を引き起こす要因として主要なものと考えられるだろう。抑うつは、親たちが子どもに十分なケアをする能力を阻害する。子どもの状態に敏感に反応することを妨げネグレクト的な養育に導く。さらには、攻撃的な養育傾向になってしまうこともある。いくつかの研究によって、抑うつ状況にある親は怒鳴ったり子どもを叩いたりする傾向が高いことが示されている〔Kohl et al. (2011), pp.215-216〕。

## 2 ひとり親世帯の虐待・抑うつに関する理論的背景

子ども虐待とひとり親世帯の関連性を考察したものとしてGells (1989) がある。そこでは、ひとり親世帯で子ども虐待の発生率が高いことに関し

て、ふたつの仮説が立てられている。ひとつは、「parent-absent」仮説であり、ひとり親世帯では1人のみで養育しているため虐待のリスクが高まるというものである。パートナーがいないことによって子どもを養育する上で、時間に追われストレスを負いやすいとする。もうひとつは、「economic deprivation」仮説と呼ぶもので、ひとり親の大変さはふたり親世帯に比べ経済的な資源不足を背負っているからとする。

経済的に困窮した生活は、いくつかの経路を経て子ども虐待に影響を及ぼす〔山野 (2010), pp.212-228〕。特に、抑うつにもつながる経済的制約がもたらす心理的ストレスの問題が一般的には指摘されるだろう。一方で、豊かな人も失業や所得の減少を経験するとストレスを感じる。ところが、同じようなネガティブな経験であっても、低所得な人はより強くストレスを感じてしまう可能性がある。例えば、分析2で使用するK6指標を提案したケスラーも研究者の一人であるKessler et al. (1987) は、失業者たちの抑うつなどメンタルヘルスの研究において、同じように失業の経験をしていても経済的制約の少ない人に比べ多い人は、抑うつ問題などをより多く（約2倍）抱えてしまうとする〔pp.952-958〕。換言すれば、失業と抑うつなどメンタルヘルスの問題を仲介するのは貧困問題だということになる。

ひとり親世帯（主に母子世帯）の親たちの抑うつ割合の高さは、実証的にも指摘されることもあって米国では研究が数多く見られるが、理論的には子ども虐待問題と共通するよう見える。Hope et al. (1999) の整理によれば、貧困の問題、雇用状況（失業）、サポートの少なさ、ケアを一人で行うことからの責任から来るストレスの4つがそうした高さをもたらしているとする〔pp.1637-1639〕（なお、最後の点は、子どもの人数、年齢によって異なるとする）。一方、これらの要因は相互に背反しているのではなく関連性を持つことも指摘されており、特に2つの前者間と2つの後者間の関連性は高いとされる。

### 3 理論的背景のまとめ

分析1の結果と理論的考察から言える点として、ひとり親世帯と二親世帯の虐待発生率の違いを説明する可能性がある要因（それらは、虐待発生の主要な要因でもあるが）としては、ひとり親世帯が抱える社会経済状況（Socioeconomic status以下、SES）に関するもの（低所得などの貧困、失業問題など）と、ひとり親の孤立問題（サポートの少なさ、ケア責任の重さ）、さらに抑うつなどの精神的な不安定さなどをあげることができる。そして、分析2で目的変数として分析を行う、抑うつは虐待ケースでも母子世帯でも親たちが高い割合で抱える可能性がある問題であり、虐待発生率の世帯構成による相違を解明するには重要なテーマだと言える。抑うつ（特に、世帯構成による相違）を分析するにあたっては、虐待同様、SESと孤立（サポートの少なさ）の2要因が重要になるが、世帯構成の違い、抑うつ、SES、孤立はそれぞれに複雑に入り組んでいる問題群であり、それらを解きほぐすためには多変量解析を要する。換言すれば、母子世帯など世帯構成の相違、SES、孤立の問題などは独立して抑うつに関連するのかそれぞれが相互に仲介して関連しているかは不明であり、それぞれの要因をコントロールすることによって、はじめてそれらの関連性を明確にできる。そうした分析によって、支援や対策のあり方が検討される可能性もあるだろう。

## V 母親の抑うつと家族構造

### 1 データおよび分析方法について

分析2において利用する「生活と支え合いに関する調査」は、5年おきに国立社会保障・人口問題研究所によって実施されているものであり、調査対象は国民生活基礎調査で設定された調査地区内より無作為に抽出した300調査地区内のすべての世帯の世帯主および20歳以上の世帯員であり、調査票への記入は世帯主と世帯員の自計方式である〔厚生労働省HP〕。また、調査票は、世帯票と個人票（20歳以上の家族全員が記入する）からなる。今回分析対象とした調査は、2012年7月実施のも

ので「結果の概要」が公表されており、それによると世帯票の有効回収率は68.3%、個人票の有効回収率は80.6%となっている〔国立社会保障・人口問題研究所（2013）、p.1〕。

分析2では、このうち世帯票と個人票を突合せ両方のデータがそろっているものから、20歳未満の子どもを育てている二親世帯、母子世帯の母親を抽出し分析対象とした。子どもの年齢を20歳未満としたのは、先述した「結果の概要」において子どもの定義を定めておりにそそえたためである。また、今回母子世帯のみを対象とし父子世帯を分析対象としなかったのはデータ数が少ないためであり、父子世帯は36ケースしか存在しなかった。また父母ともに同居していないデータも欠損扱いしている。

分析2では分析1と異なり、子どもの祖父母、おじおばなども同居している世帯も含み分析している。一方で、母子世帯の孤立の問題に焦点をあてるために（またGells（1989）の「parent-absent」仮説を基に）、家族・親族からのサポート量についても考慮に入れた分析を行っている。

分析2では、二親世帯と母子世帯の母親の抑うつ状況、さらにSES、母親が受けているサポート（以下、「受領サポート」）がどの程度異なっているかを分析し、さらにロジスティック回帰分析を用い、世帯構成による違いと抑うつの関連性に、SESおよび受領サポート状況を調整した上でも有意な差があるのかを分析する。ロジスティック分析で重要な要因とした抑うつ、等価所得、受領サポートの不明・無回答なケースは落としたため、計2,164ケースを対象とした。なお、分析2の予備的な研究として、山野（2017）がある。以下で利用する変数等の詳細や変数間のクロス集計なども発表しており参考にさせていただきたい。本稿では、次項の分析結果の中で主要な変数の尺度などについても若干触れている。

### 2 分析2の結果

#### (1) 母親たちの抑うつ状況

先述したように、「生活と支え合いに関する調査」ではK6という指標を用いて回答者の抑うつが

測定されている。K6は、4件法の6つの質問の点数の合計点を算出する（ひとつの質問ごとに0点から4点。合計は0点から24点になる。高くなるほど抑うつ状態が強いことを示す）。また、K6にはいくつかのカットオフポイント（その点以上であれば、抑うつ状態であると判断される点）が提案されているが、その中で川上・高野（2015）において「気分・不安障害相当」のカットオフポイントとして提示されている9点以上を本研究では用いる。国民生活基礎調査のデータを基にした先行研究（Kachi et al. 2016）でも同様のカットオフポイントを用いている。

表2からは、世帯構成ごとの抑うつ状況が分かる（この後記述するSES、受領サポートに関する統計量も記載されている）。母子世帯の方がK6が9点以上である割合が高く、二親世帯に比べ、約1.8倍違うことが分かる。なお、粗オッズ比は2.07である。

## (2) 母親たちの社会経済状況 (SES)

(現在の)就業状況、学歴、15歳時の生活状況についての状況も表2から分かる。就業状況は、二親世帯と母子世帯で異なっているが、これは分析1でも述べたように、ジェンダー的な格差からくるものであろう。（なお、「生活と支え合いに関する調査」では正規労働か非正規労働かなど現在の就業の種類を尋ねる質問項目は見当たらなかった）。また、学歴も世帯構成で異なる。例えば、母子世帯では「小中学校」、「高校」、「その他」（専門学校等が考えられるだろう）の割合が高く、「短大、高専、大学、大学院」は二親世帯の方が高い。15歳時の生活状況も「ゆとりがある」、「普通」で二親世帯が高く、「苦しい」で母子世帯の方がやや高い。なお、これらの変数は無回答ケースを加えて分析している。しかし、無回答のサンプル数が少ないため無回答ケースをほかの項目と括っている場合がある。分析結果には影響はほとんどない。可処分所得（100万円単位）に注目すると、二親世帯の方が高い。また、標準偏差に注目すると、母子世帯は所得も低いしがばらつきも少ないことが見える。

表2 世帯構成別の抑うつ、社会経済状況、受領サポート

	二親世帯 n=1,929	母子世帯 n=235
抑うつ割合 (%)	14.5	26.0
就業状況 (%)		
就業	59.2	80.0
無職 (求職)	10.8	10.6
無職 (非求職・不明)・無回答	30.0	9.4
学歴 (%)		
小・中学校	1.3	6.4
高校	35.1	42.6
短大・高専・大学・大学院	43.7	26.8
その他	14.8	18.3
無回答	5.0	6.0
15歳時の生活状況 (%)		
苦しい	16.5	17.6
普通	53.2	49.8
ゆとりがある	18.5	14.9
無回答	11.9	14.9
等価所得 (百万円) (平均・標準偏差)	3.19 (1.923)	1.77 (1.626)
受領サポート (平均・標準偏差)		
家族・親族	8.5 (1.99)	6.9 (2.85)
友人・知人	4.2 (2.56)	4.1 (2.70)
近所の人	1.0 (1.69)	0.7 (1.24)

出所：筆者作成。

## (3) 母親たちの受領サポート

「生活と支え合いに関する調査」では、回答者に10種類の事柄（サポート種類）ごとに、頼れる人の有無を複数回答で尋ねている。頼れる人（サポート提供者）のカテゴリーは、家族・親族、友人・知人、近所の人、職場の人など8つになっているが、このうち家族・親族、友人・知人、近所の人3つのサポート提供者について、それぞれサポート種類についてサポート提供者がいる場合には1点、いない場合には0点とし合計点を3つのサポート提供者ごとに算出し受領サポート量とした。換言すれば、例えば家族・親族に何種類ぐらゐのサポートを受けることができるかについて数量化したといえる<sup>2)</sup>。表2には、世帯類型ごとに比較したものを示している。まず、家族・親族からの受領サポートについては、母子世帯の方が平均では少ない。Gells (1989) が言う「parent-absent」仮説に通じるものであり、パートナーがいないことで育児等を一人で負いやすくなっていることが

見て取れる。一方で、標準偏差に注目すると、母子世帯は二親世帯にくらべばらつきがあることが分かる。また、友人・知人については差が見られない。さらに、近所の人については、差が見られるが、二親世帯も母子世帯もどちらも全体的に少なく、子育て世帯が全般的に近所から援助を得ることはできていないことの方が気になる点であろう。

#### (4) 抑うつを目的変数としたロジスティック分析

分析2の最後は、母親の抑うつ状況を目的変数としてロジスティック分析を行うが、分析に用いる説明変数は、世帯構成変数（二親世帯または母子世帯）、SESに関する4つの変数、受領サポートに関する3つの変数である。合わせて基本属性として、同居末子の年齢、同居する20歳未満の子ども数、同居する子どものうち男児の割合を投入した。ともに、子どもを養育するにあたっては影響が及ぶ要因と考えられる。なお、長子の年齢、母親の年齢でなく、かつ末子の年齢のみを用いたのは、多重共線性を考慮したのとほかの変数の選択の場合と比べモデルの当て嵌まり具合が良かったためである。

まず、モデル1では世帯構成変数と基本属性の変数のみで分析する。次に、モデル2では等価所得変数以外の3つのSESの変数を投入する。モデル3で所得変数のみを投入する。モデル2で、先に所得変数以外の3つのSES変数を先に加えておくことで所得がほかのSES変数による擬似的な関係なのかを伺うことができる。モデル4では、4つのSES変数をすべて抜いて3つの受領サポート変数を加える。最後にすべての変数を投入しモデル5とした。変数の出し入れによって、つまりモデルごとで、世帯構成変数などが示す、B値（非標準回帰係数）、オッズ比および統計的な有意さの変動を見ることによって、世帯構成と抑うつの割合の

関連性にどのような違いが生じるかを確認したい。また、合わせてモデル5で、母子世帯、二親世帯を含む母親全体の抑うつ状況に対する各変数の調整済みの関連性を確認する。

モデル1では、世帯構成変数（二親世帯基準）を見ると、母子世帯において0.1%水準未満で正の効果を示しており、基本属性をコントロールしても母子世帯の母は二親世帯に対して抑うつ状況の割合が高いことが分かる。オッズ比でも1.9倍の高さになっている。また、末子年齢と男児の割合の変数が5%水準で正の効果を示す。末子の年齢や子どもの中で男児の割合が高いほど、抑うつの割合が高い。

モデル2では、就業状況、学歴、15歳時の生活状況の3つのSES変数を投入した。就業状況（就業中が基準）のうち無職（求職）の場合、15歳時の生活状況変数（普通が基準）のうち、苦しい、ゆとりがある場合、1%水準で有意に正の効果が認められた。また、学歴変数には効果が認められない。世帯構成変数を確認すると、モデル1と比較して、B値（0.65→0.60）、オッズ比（1.92→1.83）とも大きな変化はなく、またモデル1と同様0.1%水準で統計的に違いがあり、これらのSES変数のみでは世帯構成による違いを十分には説明できないといえる。

モデル3では、等価所得変数の投入によって、母子世帯の効果はモデル2に比べオッズ比で1.83から1.52、B値で0.60から0.42に減っている。また、世帯構成変数は依然として有意なままではあるが、所得変数の投入によって5%水準での有意確率となり、ほかのSESをコントロールしても所得は母親全体の抑うつと独自の関連性があると言えるだろう。なお、SES全体では、オッズ比はモデル1から1.92→1.52、B値は0.65→0.42と減少している。さらに末子年齢と男児の割合はやはり5%水準で有意なままである。

モデル4ではSES変数をすべて抜き3つの受領サ

<sup>2)</sup> 本質問（尺度）については、採点方法等が発表されていないが、例えば堀・松井（2001）によれば、野口裕二が提案した「高齢者用ソーシャル・サポート尺度」では本質問と似たような質問と方法を用い、本分析と同様サポート提供者がいる場合には1点、いない場合には0点とし合計点を算出しサポートが得られる程度としている〔pp.57-62〕。

ポート変数を投入した。受領サポート（家族・親族）変数の負の効果が認められた。家族・親族からのサポート量が多いほど母親の抑うつの割合が減ることが認められた。ほかのふたつの受領サポート変数は関連を示さなかった。3つの受領サポート変数を投入すると、モデル1との比較で母子世帯のオッズ比は1.92→1.42、B値は0.65→0.35、と下がり、5%水準での有意確率となっている。SES変数より大きく減少しており世帯構成による違いを説明する力は大きいことが推察できる。一方、受領サポートをコントロールしても母子世帯と二親世帯の違いは依然として有意なままであり、受領サポートのみでは母子世帯の抑うつ状況の高さは説明できないといえる。

最後に、すべての変数を投入してモデル5とした。世帯構成変数については統計的に有意ではなくなる。ほかの変数によって関連性が吸収されたことを示す。家族・親族からの受領サポートは1%未満水準で、等価所得、就業状況のうち無職（求職）、15歳時の生活状況のゆとりがある場合は1%水準で、男児の割合、15歳時の生活状況で苦しい場合、友人・知人からの受領サポートが、5%水準で母親全体の抑うつの割合に有意に関連していた。ただし、モデル全体の寄与率は11%であり（重回帰分析における調整済みR<sup>2</sup>値に比べ低く出るとされるが）、母親全体の抑うつ状況に関連するほかの要因が考えられる。また、どのモデルもモデル係数（ $\chi^2$ 値）は統計的に有意であり、HosmerとLemeshowの検定は有意確率0.05以上であった。多重共線性も確認したが問題なかった。

## Ⅵ 分析2についての考察と全体のまとめ

### 1 分析2の考察

分析2からは、虐待の主な発生因とも考えられ、母子世帯において発生率の高さが見られる抑うつ状況について分析した。まず、クロス集計の結果からは、抑うつ状況にあると判断される割合は母子世帯ではかなり高かった。これは、米国の研究の結果とも一致する。約4分の1の母子世帯の母親（26%）が該当することは厳しい現実を示してい

るといえるだろう。

SESに関しては、世帯構成によって最も顕著な違いが見えたのは（等価）所得であろう。100万円以上の差が見られる。さらに、標準偏差も低くちらばりも少ないことが分かった。平均値が低いだけでなく、経済的に余裕のある母子世帯がかなり少ないことも推察される結果であった。母親の学歴、15歳時の生活状況にも違いが見えた。このように、母子世帯は原家族においても二親世帯に比べSESの点でハンディを背負い、これまで生活していたことが推察できる。一般的には、離婚するから母子世帯は経済的に大変になると指摘されることも多いと思われるが、こうしたデータからは、母子世帯の困難とはけっして離婚のみが導いたとは言えない部分も存在することが指摘できる。二世帯にわたって貧困状況が受け継がれている可能性を示す結果でもある。就業状況は、失業中（無職（求職））である割合は、二親世帯と母子世帯では同じ程度であった。

母親たちの孤立問題については、家族・親族からの受領サポートの少なさが顕著に母子世帯では見られた。これは、家族構造からくる部分が大きいと考えられるが（この分析では、親族と家族を分離していないため、同居でない親族からのサポートがどのように相違するかは不明である）、一方で母子世帯では散らばりがあることが分かった。つまり、母子世帯の中には二親世帯と同じ程度、親族などからサポートを受けている場合もあり、逆にかなり少ない程度のサポートしか受けていない場合もありえるということである。友人・知人については差が見られなかったが、山野（2017）では二親世帯と母子世帯では友人・知人からの受領サポートと抑うつの関連性に違いがある（母子世帯の方が関連性が高い）ことが分かっており、母子世帯を支援する上で、親族や友人からの孤立の問題は看過できない要素である。

ロジスティック分析では、母子世帯の抑うつの高さは、孤立（サポートの少なさ）の問題とSESのふたつの要因によって説明されることが分かった（どちらかのみでは十分には説明できなかった）。母子世帯が抱える2つの要因が絡んで抑うつ

表3 母親の抑うつ状況についてのロジスティック分析 (社会経済状況・受領サポート)

	モデル1			モデル2			モデル3			モデル4			モデル5		
	B 値	(標準誤差)	オッズ比	B 値	(標準誤差)	オッズ比	B 値	(標準誤差)	オッズ比	B 値	(標準誤差)	オッズ比	B 値	(標準誤差)	オッズ比
家族構成 (基準：二親世帯)															
母子世帯	0.65	(0.17)	1.92***	0.60	(0.17)	1.83***	0.42	(0.18)	1.52*	0.35	(0.18)	1.42*	0.18	(0.19)	1.20
末子年齢	0.03	(0.01)	1.03*	0.02	(0.01)	1.02	0.02	(0.01)	1.02*	0.02	(0.01)	1.02	0.01	(0.01)	1.01
子ども数	0.00	(0.08)	1.00	-0.03	(0.08)	0.97	-0.06	(0.08)	0.94	0.00	(0.08)	1.00	-0.06	(0.08)	0.94
男児の割合	0.33	(0.15)	1.40*	0.35	(0.15)	1.42*	0.34	(0.15)	1.40*	0.30	(0.15)	1.35*	0.32	(0.15)	1.37*
就業状況 (基準：就業中)															
無職 (求職中)				0.54	(0.18)	1.72**	0.47	(0.18)	1.60**				0.48	(0.18)	1.61**
無職 (非求職・無回答)				-0.26	(0.16)	0.78	-0.29	(0.16)	0.75				-0.33	(0.16)	0.72
学歴 (基準：高校)															
小中学校				-0.06	(0.42)	0.94	-0.13	(0.42)	0.88				-0.43	(0.45)	0.65
短大・高専・大学・大学院				-0.12	(0.15)	0.88	-0.04	(0.15)	0.96				-0.04	(0.15)	0.97
その他				0.22	(0.18)	1.25	0.24	(0.18)	1.27				0.25	(0.18)	1.28
無回答				0.24	(0.27)	1.27	0.27	(0.27)	1.31				0.29	(0.27)	1.33
15歳時の生活状況 (基準：普通)															
苦しい				0.45	(0.16)	1.56**	0.44	(0.16)	1.56**				0.37	(0.17)	1.45*
ゆとりがある				0.42	(0.16)	1.52**	0.42	(0.16)	1.53**				0.47	(0.17)	1.60**
無回答				0.12	(0.19)	1.12	0.11	(0.19)	1.12				0.04	(0.20)	1.04
等価所得															
受領サポート (家族・親族)							-0.12	(0.04)	0.89**				-0.10	(0.04)	0.91**
受領サポート (友人・知人)										-0.19	(0.03)	0.82***	-0.19	(0.03)	0.83***
受領サポート (近所の人)										-0.04	(0.03)	0.96	-0.06	(0.03)	0.95*
NagelkerkeR2値	0.02			0.05			0.06			0.08			0.11		

\*p&lt;.05\*\*p&lt;.01\*\*\*p&lt;.001.

出所：筆者作成。

の高さと世帯構成の関係を仲介していたことを示したといえるだろう。特に、孤立の問題は母子世帯と二親世帯における抑うつの発生率の違いだけでなく母親全体の抑うつの高さに最も強く関連しており、母子世帯を含めた母親たちの孤立問題に対するケアを充実させることの必要性が伺える結果であった。また、SESの中では、失業の割合についてはクロス集計からは世帯構成によって差は見られなかったが、ロジスティック分析では失業中であることは、母親全体ではほかの変数をコントロールしても有意に抑うつと関連していた。さらに、友人・知人の受領サポートと同様に、山野(2017)の分析からは失業と抑うつの関連性は二

親世帯と母子世帯では異なる(母子世帯の方が関連性が高い)ことが示されており、分析1で見た虐待との関連性も含め母子世帯の失業問題は、母子世帯の支援では見落としてはならない点である。また、所得に関しては世帯構成における抑うつの状況の違いを説明する場合にも、母親全体の状況を説明する上でも関連する重要な要因であることが分かった。特に、母子世帯の貧困状況が日本では深刻なことが指摘されているが、安定した雇用政策を含め経済的な支援を増やすことが母子世帯に対する社会政策としては重要であることが改めて伺われる結果であった。また、やや細かな点であるが、母親全体の抑うつを考える場合、男児の

割合が多いこと、15歳時の生活状況などが関連あることが分かった。特に、後者で15歳時の生活状況において「ゆとりがある」場合、抑うつの割合が高くなっていることは、子ども期には余裕があったが、現在は余裕がないことが抑うつをまねているのかもしれない。実際、子どもを育てている世帯の大半(46%)が、現在の生活状況を「苦しい」と答えている〔山野(2017)〕。子育て世帯全体が経済的に余裕を持てるような政策の必要性を示しているのかもしれない。

## 2 限界と全体のまとめ

本分析には、いくつかの限界もある。重要な課題のひとつとして、相関関係の分析に留まっており、因果関係を分析できていない点があるだろう。特に、ひとり親世帯における虐待の問題(特に貧困との絡み)、抑うつの問題に関しては、セレクション・バイアスが指摘される場合がある。もともと、抑うつ状況になりやすい人、暴力的で虐待を起こしやすい人が離婚しているのではないか〔Hope et al. (1999), p.1638など〕。虐待と貧困との関連性についても、第3の要因(例えば、個人の性格)が仲介しているだけなのではないかといった説明も理論的には可能であろう〔US DHHS (2003), p.33〕。こうした反論に対しては社会実験的な分析やパネルデータ分析が必要だが、日本ではまだそうしたデータや分析の存在は寡聞にして聞かない。

一方、米国では母子世帯と抑うつ、虐待と貧困に関するいくつかの実験的な研究が実施されており、貧困問題などは重要な要因とされている〔Hope et al. (1999), OECD (2011), pp.253-255, Berger & Waldfogel (2011) など〕。もちろん、今後日本でもそうした研究がなされることを期待するが、一方で仮に原因が明確でないとしても、本稿の分析からは、抑うつ状況や、貧困の中で、さらに家族・親族からのサポートを受けていない孤立状況の中で子育てをしている母子世帯が現状でかなりの割合で存在することが見えた。こうした状況は、(どのような性格や個性を持つ個人であろうと)子ども虐待の発生の可能性を高める環境で

あることは否めないだろう。また、実際、虐待問題を抱える母子世帯は、厳しい経済状況や雇用状況、母親の精神的疾患を背負いながら生活していることが分かった。さらに、母子世帯の抑うつ問題は相関の次元でありながら、ほかの要因をコントロールしても所得の低さや孤立との関連性があることが伺えた。抑うつ、貧困、孤立、こうした複数の要因が重なるとき、母親だけではなく、母子関係、さらには子どもの発達にささ深い影響が及ぶ可能性が考えられるのであり、そうした条件を少しでも緩和する社会政策は必要であり支援の現場でも留意を要する点であろう。

## 参考文献

- 川上憲人・高野歩(2014)「一般住民におけるトラウマ被害の精神影響の調査手法」『厚生労働科学研究費補助金 被災地における精神障害等の情報把握と介入効果の検証及び介入手法の向上に資する研究 平成26年度 分担研究報告書』。
- 川上憲人・近藤恭子・柳田公佑・古川壽亮(2008)「成人期における自殺予防対策のあり方に関する精神保健的研究」『平成16年度厚生労働科学研究費補助金 自殺の実態に基づく予防対策の推進に関する研究 分担研究報告書』。
- 厚生労働省HP「生活と支え合いに関する調査」<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/123-1.html> (2017年3月12日最終確認)。
- 国立社会保障・人口問題研究所(2013)「2012年 社会保障・人口問題基本調査 生活と支え合いに関する調査 結果の概要」<http://www.ipss.go.jp/ss-seikatsu/j/2012/seikatsu2012summary.pdf> (2017年3月12日最終確認)。
- 佐藤幸子・遠藤幸子・佐藤志保(2013)「母親の虐待傾向に与える母親の特性不安、うつ傾向、子どもへの愛着の影響：母子健康手帳交付時から3歳児健康診査時まで」『日本看護研究学会雑誌』, 36(2), pp.13-21。
- 武内珠美・辰馬麻未・藤田敦(2014)「虐待相当行為を含む母親の養育態度に関する研究：抑うつと育児ソーシャル・サポートに焦点をあてて」『大分大学教育福祉科学研究紀要』, 36(2), pp.105-117。
- 萩原玉味・岩井宜子(1998)『児童虐待とその対策：実態調査を踏まえて』多賀出版。
- 堀洋道・松井豊(2001)『心理測定尺度集Ⅲ心の健康をはかる』サイエンス社。
- 丸山浩一(2009)「児童虐待相談のケース分析等に関する調査研究」結果報告書, 財団法人こども未来財団。
- 山野良一(2010)「日米の先行研究に学ぶ 子ども虐待と貧困」松本伊智朗編『子ども虐待と貧困』明石書

- 店。
- (2013) 「ひとり親世帯における虐待発生要因の特徴」『子どもと福祉』, Vol.6, pp.119-126。
- (2017) 「母子世帯および子育て中の母親の社会経済状況, 社会関係資本, 抑うつについての研究: 「生活と支え合いに関する調査」 データ分析から」『社会保育実践研究』創刊号。
- Belsky, J. (1980) "Child maltreatment: An ecological integration." *American Psychologist*, 35(4), pp.320-335.
- Ben-David, V., Jonson-Reid, M., Drake, B., & Kohl, P. L. (2015) "The association between childhood maltreatment experiences and the onset of maltreatment perpetration in young adulthood controlling for proximal and distal risk factors." *Child Abuse and Neglect*, 46, pp.132-141.
- Berger, L. & Waldfogel, J. (2011), "Economic determinants and consequences of child maltreatment." *OECD Social, Employment and Migration Working Papers*, No. 111, OECD Publishing, Paris. <http://dx.doi.org/10.1787/5kgf09zj7h9t-en> (2017年2月11日最終確認)。
- Chaffin, M., Kelleher, K., & Hollenberg, J. (1996) "Onset of physical abuse and neglect: psychiatric, substance abuse, and social risk factors from prospective community data." *Child Abuse and Neglect*, 20 (3), pp.191-203.
- Coulton, C. C., Crampton, D., Irwin, M., Spilsbury, J. C., & Korbin, J. E. (2007). "How neighborhoods influence child maltreatment: A review of the literature and alternative pathways." *Child Abuse and Neglect*, 31, pp.1117-1142.
- Gells, R. (1989) "Child abuse and violence in single-parent families: Parent absence and economic deprivation." *American Journal of Orthopsychiatry*, 59 (4), pp. 492-501.
- Hope, S., Power, C., & Rodgers, B. (1999) "Does financial hardship account for elevated psychological distress in lone mothers?" *Social Science & Medicine*, 49 (12), pp.1637-49.
- Kachi, Y., Abe, A., Ando, E., & Kawada, T. (2016) . "Socioeconomic disparities in psychological distress in a nationally representative sample of Japanese adolescents: A time trend study." *Australian & New Zealand Journal of Psychiatry*, 1(9), pp.1-9.
- Kessler, R. C., Turner, J. B., & House, J. S. (1987). "Intervening processes in the relationship between unemployment and health." *Psychological Medicine*, 17, pp.949-961.
- Kohl, P. L., Kagotho, J. N., & Dixon, D. (2011). "Parenting practices among depressed mothers in the child welfare system." *Social Work Research*, 35(4), pp.215-225.
- Mclanahan, S., & Sandefur, G. (1994). *Growing Up with a Single Parent: What Hurts, What Helps*. Harvard University Press.
- OECD (2011), *Doing Better for Families*, OECD Publishing.
- U.S. Department of Health and Human Services. (2003) *A Coordinated Response to Child Abuse and Neglect: The Foundation for Practice*. <https://www.childwelfare.gov/pubs/usermanuals/foundation/index.cfmwww>. (2007年2月10日最終確認)。
- (2005). *National Survey of Child and Adolescent Well-Being (NSCAW). CPS Sample Component Wave 1 Data Analysis Report*. [https://www.acf.hhs.gov/sites/default/files/opre/cps\\_report\\_revised\\_090105.pdf](https://www.acf.hhs.gov/sites/default/files/opre/cps_report_revised_090105.pdf) (2017年2月10日最終確認)。
- Yang M. (2015) "The effect of material hardship on child protective service involvement." *Child Abuse and Neglect*, 41, pp.113-125.

(やまの・りょういち)

## **Single Mother Households and Child Maltreatment: Including Thoughts on Depression**

Ryoichi YAMANO \*

### Abstract

It has been stated that the incidence of child maltreatment in single mother households is higher than in two parent households according to some surveys in Japan. However, the reasons of this difference have not yet been studied theoretically and statistically. First, this paper tries to make it clear how different household conditions linked with child maltreatment occurrences through a cross section analysis. Additionally, using data from “The National Survey on Social Security and People’s Life”, this paper presents a multivariable analysis of depression, which is oftentimes thought to be the main factor of child maltreatment occurrence and the prevalence of which is different between the two type households. The results show that SES such as income and the amount of support from family and relatives can explain the differences significantly. Also, this paper theoretically considers the factors of child abuse occurrence and the reasons why there is disparity in the incidence of child abuse and mother’s depression between two type households.

Keywords : Child Maltreatment, Depression, SES, Social Support, Logistic Regression

---

\* Professor, Nayoro City University